

# 天城町農業委員会 3月定例総会議事録

1 開催日時 令和 7年 3月 17日 (月) 13時30分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 16名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	平野 勝哉
3	松原西区	政 弘幸	13	兼久	上松 初美
4	松原上区	麓 福太郎	14	大津川	寶山 照助
			15	瀬滝	奥 好生
			16	瀬滝	吉川 貴也
			17	当部	岩元 聡
8	浅間	元田 秀満	18	三京	若山 秀也
9	天城	貞山 博一	19	西阿木名	仲 公男
10	天城	永井 学			

4 欠席委員

- 5番 池上 雄二
- 6番 小林 耕作
- 7番 勝尾 真一

5 事務局 3名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	廻 美沙	2	主任	中山 一輝
3	主任	中島 大地			

6 参加者 0名

番号	所 属	氏 名

7 会次第

- (1) 会長あいさつ
- (2) 議事事項
  - ・議事録署名委員の指名について
  - ・会期の決定について
  - ・議案第35号 農地法第3条許可申請について
  - ・議案第36号 農地法第5条許可申請について
- (3) 報告事項等
  - ・その他 (協議会等)

(次第書) 令和7年3月17日(月) 開議13時30分～

(事務局) 配付してある資料の確認をお願いします。

議案第36号、申請番号110番から112番までは一括審議とします。

定刻となりました。定例総会の前に仲会長よりごあいさつをお願いいたします。

---

(仲会長) 仲会長のあいさつ

(会長あいさつ後、定例総会に入る。)

本日の定例総会に、勝尾委員、小林委員、池上委員から欠席届が出ており、これを承認してあります。

ただいまの出席委員は16人であります。過半数以上の出席ですので、本定例総会は成立いたしました。

これから、令和7年3月天城町農業委員会定例総会を開会します。

それでは、議事日程に入ります。

---

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、麓委員、元田委員を指名します。

---

日程第2 会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会会期は、日程通知のとおり本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例総会の会期は、1日と決定しました。

次に、本日の議案日程は、お配りしてありますとおりを予定としております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

---

日程第3 議案第35号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に、申請番号100番から109番までの説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号もお願いします。

申請番号100番について、宝山委員をお願いします。

宝山委員

はい、申請番号100番について説明します。譲渡人と譲受人の縁故関係はありません。参考資料の1ページをお願いします。場所は南部保育所から、南側の道路をいきますと農道がございます。これを山手側にいきますと大津川大字井山というところでございますが、ここら全部畑総事業が入っております、譲受人の畑と譲渡人の畑は同じ畑内にありますけども、ちゃんと畑総事業をしてお互いの境界もしてあります。以前から譲受人が耕作をしていたということでございます。皆様のご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号100番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号100番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号101番について、担当委員の調査報告を求めます。

麓委員お願いします。

麓委員

申請番号101番について説明します。譲渡人と譲受人の縁故関係はございません。場所は参考資料の2ページをご覧ください。M工業の目の前でとりにある牛舎が譲受人の牛舎になります。規模を拡大したいということで今回あがってきたようです。境界等もはっきりしているので問題はないと思います。皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号101番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号101番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号102番について、担当委員の調査報告を求めます。

奥委員お願いします。

奥委員 会長、102番と103番を一緒に説明してよろしいでしょうか。

会長 はい。

奥委員 それでは申請番号102番と103番、一緒に説明したいと思います。なぜかと申しますと102番の譲渡人と103番の譲渡人は兄弟でありまして、参考資料の3ページと4ページになるんですけど、3ページの長仁田の50-6と7は一つになってるんですけど、兄弟で2筆にわけてあります。もう一つの50-5はまるまる一筆です。これは兄のほうに登記がなってます。4ページも瀬滝なんですけど、愛心園から三京のほうに進む途中に左側に入ったところの二筆ですけども、長仁田も中田も畑総事業がはいつてまして境界等ははっきりしてます。何ら問題ないと思います。皆様のご審議お願いいたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号102番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号102番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

これから、申請番号103番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号103番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号104番について、担当委員の調査報告を

求めます。

平野委員お願いします。

平野委員

104番について説明をします。譲渡人と譲受人の縁故関係はございません。参考資料の5ページをご覧ください。譲渡人がお亡くなりになられてるんですけど、この土地を譲受人が長年、小作をしておりますして弁護士のかたから連絡が入り土地を買ってくれないかということで、借りてた場所は参考資料に庭塔という字名の場所で1649-2, 3が2筆で1枚になっています。ここだけを借りてみたいなんですけど、場所は平土野から瀬滝の農道の塔原遺跡に入って100m入ったところの南側になります。ここを永年借りてて今回ほかの土地も買ってくれということで話があったみたいです。場所はですね、堀切のほうが堆肥センターの南西のほうにあります。この前、リッパーをかけたりにして整備していた場所です。もう一か所が6ページの登賀ですけど天城中の武道館の西側になります。ここもキビを植えてますけども植替えのため整地しているところです。何ら問題はないと思います。皆さんのご審議お願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号104番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号104番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号105番について、担当委員の調査報告を求めます。

平野委員をお願いします。

平野委員

はい、105番について説明します。譲渡人と譲受人の縁故関係はありません。場所は参考資料の7ページです。天城生コンの道をはさんで南西側になります。しばらく道路拡張のための資材置き場になってたんですけど、現在は整地されており、境界等もはっきりしているので何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。―

これから、申請番号105番について、採決します。  
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号105番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号106番について、担当委員の調査報告を求めます。

中島委員をお願いします。

中島委員

はい、申請番号106番について説明いたします。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。場所はですね、参考資料の8ページをご覧ください。松原港橋から与名間方面に向かって松原闘牛場の入り口があるんですが、それを東側に山手のほうにいきますとつきあたりを左に入って東側に上がっていきますと川沿いになるんですが、参考資料の場所になるんですけど、譲渡人の弟がつい最近まで畜産をやってまして飼料畑として利用してるんですが畜産をやめたんですけども、畑のとなりが譲受人の牛舎になります。譲受人に話をもっていきまして申請になりました。畑総が入っていて境界がはっ

きりしてますけども、何ら問題はないと思います。皆さんご審議をよろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号106番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願い  
（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号106番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次の審議の前に、奥委員の退室を求めます。

（奥委員退室）

次に、申請番号107番について、担当委員の調査報告を求めます。

宝山委員お願いします。

宝山委員

はい、107番について説明いたします。譲渡人と譲受人

の縁故関係はありません。場所は参考資料の1ページ目をお願いいたします。場所は大津川の南部保育所の東側になります。南部保育所の手前に当部に抜ける道があるんですけども、そこを東側にいきまして十字路を北側に行ったところにあります。先ほど説明した場所の近くになるんですけども畑総も入っております境界等も問題ないと思います。皆様のご審議よろしくお願いいたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号107番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号107番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

奥委員の入室を認めます。

（奥委員入室）

次に、申請番号108番について、担当委員の調査報告を求めます。

宝山委員お願いします。

宝山委員

はい、申請番号108番について説明いたします。譲渡人と譲受人は兄弟になります。場所は先ほど説明した場所の東側になります。もともと譲受人が畑をやっており今回上がってきたようです。こちらも畑総もはいつており境界等なんら問題ないと思います皆様のご審議よろしくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号108番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号108番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号109番について、担当委員の調査報告を求めます。

奥委員お願いします。

奥委員

はい、申請番号109番について説明いたします。譲渡人と譲受人は縁故関係はありません。参考資料の9ページをご覧ください。譲渡人は成年後見人になっています。場所は瀬滝構造改善センターの手前を西側に入っていくと100mほどいった所になります。畑総事業が入っておりますので何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしく願いいたします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号109番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号109番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

---

日程第4 議案第36号 農地法第5条の規定による許可申請について  
を議題とします。

本案については申請番号110番から112番までを一括  
審議とします。

事務局に申請番号110番から112番までの説明を求め  
ます。

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。  
貞山委員、永井委員、お願いします。

貞山委員 はい、申請番号110番、111番、112番について説  
明します。場所は参考資料の10ページをお願いします。樟  
南高校の下側になります。境界等もはっきりしていて何ら問  
題ないと思います。皆様のご審議をよろしくお願いします。

永井委員補足説明はありませんか。

永井委員 ありません。

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号110番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号110番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

続いて、申請番号111番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

（「全員」挙手あり。）

賛成多数。

よって、申請番号111番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

続いて、申請番号112番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

賛成多数。

よって、申請番号112番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

なお、本議案3件については、許可意見として県審議委員会に諮問します。

---

日程第5 諸報告を行います。諸報告については、配布してありますので、お目通し願います。

以上で、諸報告を終わります。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。

(協議会)

協議事項、意見等ございませんか。

(協議事項なし)

(事務局) 事務局から連絡事項はありませんか。

連絡事項

- ・手数料について(非農地証明)
- ・3条、4条、5条申請書の添付書類について

- ・令和7年度からの転用手続きについて
  - ・地籍調査事業の登記手続きについて
- 事務局からは以上です。

(仲会長) 次回の定例総会は、4月15日、火曜日を予定としています。

以上で、協議会を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和7年3月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 14 時 15 分